

令和2年8月7日

大学院農学府修士課程および博士課程の入学試験の受験予定者 各位

東京農工大学大学院農学府

2020年10月入学・2021年4月入学 大学院農学府入学試験(修士課程・博士課程)

日本政府による緊急事態宣言発令時の入学試験実施方法・試験日程の変更について

2020年8月8日(土)から8月26日(水)の期間中に、日本政府による緊急事態宣言が発令された場合、東京農工大学大学院農学府では、2020年8月27日(木)と28日(金)に実施予定の筆記試験および口述試験を実施せず、書類審査および2020年9月10日(木)と11日(金)にオンライン口述試験を実施します。同時に、東京農工大学大学院農学府 修士課程 受験予定者には、審査書類として、研究計画書等の追加書類の提出を求めます。なお、博士課程受験予定者は追加書類の提出はありません。

日本政府による緊急事態宣言発令後は、速やかに、オンライン口述試験方法、研究計画書等の提出期限および提出方法等の詳細を、本学ホームページ上に公表するとともに、個別に受験予定者に通知します。

※2020年8月27日(木)に日本政府による緊急事態宣言が発令された場合は、修士課程 入学試験については、8月28日(金)実施予定の口述試験は中止とし、筆記試験の結果で合否判定を行います。博士課程入学試験に変更はございません。

※オンライン口述試験について

オンライン口述試験の受験にあたっては、インターネットに接続できるカメラ付きPCやタブレット等が必要となります。オンライン口述試験に用いるデバイス・通信環境は、受験者各自でご準備ください(機器の準備および通信費用は受験予定者負担となります)。

オンライン口述試験のための環境が準備できない、あるいは準備できない可能性がある場合は、府中地区事務部学生支援室教務第二係までご連絡ください。

なお、オンライン口述試験において、不正行為が判明した場合は、その判明が入学後であっても、入学試験不合格とし、さかのぼって入学を取り消します。

問合せ先

国立大学法人 東京農工大学

府中地区事務部学生支援室 教務第二係

電話: 042-367-5659

E-mail: a-nyushi@cc.tuat.ac.jp